

**電波の生体への影響に関する中間報告書WG（第3回）
議事要旨（案）**

- 1 日時：平成26年9月3日（水）13：00～15：00
- 2 場所：中央合同庁舎2号館（総務省）8階 共用801会議室
- 3 出席者
 - (1) 構成員（五十音順、敬称略）
牛山 明（主査）、寺尾 安生、西澤 真理子、平田 晃正、宮越 順二、渡邊 聡一
 - (2) 総務省
杉野 勲（電波環境課長）、水落 祐二（同課課長補佐）、他
 - (3) オブザーバ
大久保 千代次（生体電磁環境に関する検討会座長）
- 4 配付資料

資料-WG3-1 電波の生体への影響に関する中間報告書ワーキンググループ第2回 議事 事務局 概要(案)	
資料-WG3-2 今後の検討の進め方について(案)	事務局
資料-WG3-2 生体電磁環境に関する検討会 中間報告書案(生体への影響関連)	事務局

5. 議事要旨

事務局から資料2-2及び資料2-3に基づき説明があり、以下の質疑が行われた。

<WHOのEHCドラフトを踏まえた今後の検討スケジュールについて>

牛山主査) 前回(第2回)WGでも議論に上がったが、WHOの高周波電磁界についての環境保健クライテリア(以下、「EHC」という。)について、近日中にドラフトが公開される予定であり、本WGでもそれを踏まえた議論をする必要がある。EHCについて、WG親会である「生体電磁環境に関する検討会」の大久保座長より情報提供をいただきたい。

大久保オブザーバ) 9月中に、高周波電磁界についてWHOのEHCドラフトが公表され、2ヵ月程度パブリックコメントされる予定。その結果を踏まえたEHC第2次案が、来年5、6月頃にWHOのリスク評価会議にて検討される予定である。過去の低周波電磁界等のEHCの経験則から、ドラフトの段階ではリスク評価にまでは踏み込まないと予想される。しかし、EHCはWHOの正式な見解を示すものであり、これを踏まえて中間報告書の議論をしていただくのが妥当であると考えられる。

牛山主査) 資料3-2のとおりEHCのスケジュールを踏まえ、最新の情報を中間報告書に反映させるため、私と事務局とで新たに検討スケジュール(案)を作成した。事務局からの説明願う。また引き続いて資料3-3の報告書案の現段階版についても説明願う。

事務局) (資料3-2、資料3-3を説明。) 資料3-3については、構成員から提出いただいた原

稿を単純にそのまままとめた、いわば作業文書という状態であることにご注意いただきたい。

牛山主査) 報告書案について、EHCドラフトの反映等今後作業すべき点を私が文書にまとめ、構成員に配布している。それに基づいて議論したい。まず1点目に記載のとおり第1章は、「研究の動向」ではなく「リスク評価の最新動向」とし、EHCのドラフトをベースに記載すべきである。

渡邊構成員) 3点確認したい。①EHCの作成作業はこれまで全くスケジュール通りに動いていない。ドラフトがさらに遅れた場合はどう対応すべきか考えておく必要がある。②WHOのEHCは健康への影響の種類(疾病種類等)により分類されているが、報告書は研究手法による分類で作業を進めている。EHCの見解をどう反映させるか議論が必要。③今回公表されるのはあくまでドラフトであり、今後結論が変わる可能性もある。それに対する日本の見解もあわせて示すべき。

大久保オブザーバ) ①については、今回は公表に向けた具体的な作業に入っており、確度が高い。

牛山主査) ①については、とりあえず予定どおり公表されるという想定で作業を進めたい。②については整理して構成員に依頼させていただく。まず私の担当部分を作り、フォーマットを示すこともできる。③については、ご指摘のとおりEHCの内容をそのまま転用するだけではなく、日本としての見解を述べる必要がある。

宮越構成員) 日本としての見解の記載の必要性に同意する。検討期間が短く設定されているが、検討期限はあるのか。

総務省) 検討に必要な時間は十分に確保したい。なお、10月6日に総務省の電波全体の基本的な政策を検討している電波政策ビジョン懇談会という会議があり、そこに検討状況だけは報告したいが、報告書案そのものがそれまでにできている必要はない。

渡邊構成員) WHOのドラフトはしっかりしたレビューを踏まえたものか。また、IARCモノグラフとは別のものか。

大久保オブザーバ) ドラフトはエキスパートグループでチェックし承認されている。また、IARCモノグラフ以降の検討状況も踏まえて作成されている。

<報告書の位置付けについて>

牛山主査) 報告書は一般向けに、分かりやすい文書にしたいと考えている。読みやすさを考慮し、本文は各章に結論を数パラグラフで記載し、全体で十数ページ程度としたい。詳細や具体的な根拠は別添資料としたい。

西澤構成員) 同意見。

渡邊構成員) 報告書本文はWHOの文書の冒頭にある Executive summary と同様のイメージでよい。また、報告書本文については、海外への展開のためにも英訳版も作成したほうがよい。

寺尾構成員) 必要不可欠な専門用語がいくつかあり、それを一般向けに噛み砕いて説明するだけでもかなりの記述量になる。分かりやすい記述と記述量を減らすことの両立が難しい。

渡邊構成員) 報告書の記述について、記述量の減らすことも重要だが、重要な部分が抜けてはな

らない。根拠については、科学的にしっかり説明した一定の記述量が必要である。
宮越構成員) 説明が必要な専門用語の選別は、執筆者本人以外から指摘いただいた方がよい。
総務省) 専門用語の選別は総務省で整理する。
牛山主査) 専門用語を使う場合には注釈も必要である。また用語の統一も必要であり巻末に用語集を添付したい。事務局で案を示していただきたい。
西澤先生) リスクコミュニケーションの内容を、一般向けに記述するのは難しいのではないか。
渡邊構成員) 報告書そのものを一般向けリスクコミュニケーションに使用するわけではない。
総務省) 関心はあるが前提知識が無いという方にも、この報告書の考え方を理解していただけるようにしたい。

牛山主査) 第2章以降については、現段階版から要約し本文とすればよいと考えている。
総務省) 第2章の要約についてはまず事務局で作業しその後、各ご担当の構成員に確認していただく形で進められる。

牛山主査) 総務省の委託研究については、委託研究実施者にこれまでの成果について記述を依頼し、さらにEHCへの引用状況やEHCと結論に異なる点があれば記載をする必要である。これは付録として記載する。

渡邊構成員) IARC等への引用状況も記載したほうがよい。また、本検討会発足(平成20年度)以降の研究課題だけでなく、平成19年以前の研究でも、前身である生体電磁環境研究推進委員会報告書以降に論文化されたものについては報告書で取り上げる必要がある。

牛山主査) 国際機関の動向の章については、WHOとIARCの役割分担を明確にしたい。また、ICNIRPはその他の国際機関の章に組み込むべきではないか。

渡邊構成員) IARCとWHOが並立的に記載されているが、IARCはWHOの下部組織であることが分かるような記載が必要である。

宮越構成員) 組織は同じだが、IARCのモノグラフとWHOのEHCはそれぞれ別々に出されているため、項目を分けて書くという整理でもよい。

渡邊構成員) 日本にとってICNIRPガイドラインは特に重要。電波防護指針はその根拠についてICNIRPに依る部分が多く、現在もICNIRP改定を踏まえた改定の検討を行っている。その点分かるような記載にすべき。

平田構成員) ICNIRPはその他の機関よりも特に国際的な影響が大きいため、その点への言及は必要だろう。

牛山主査) 予防原則とリスクコミュニケーションは、本文にはEMFによりフォーカスし、簡潔にした内容にしていきたい。担当の事務局と西澤構成員で相談して案を作成いただきたい。

西澤構成員) 予防原則についてはどこまで踏み込んで書くべきか判断が難しい。

渡邊構成員) ヨーロッパで予防原則を適用する国もあるが、日本で同様の措置が可能かということが良く議論になるため、その点について見解が示されると良い。

牛山主査) 今後の研究課題、その他の課題については、構成員からご提案をいただきたい。

渡邊構成員) 研究課題については、これまでの研究結果も踏まえてなぜその研究課題が必要なのかの理由も含めて提案すべき。

平田構成員) 必要な研究課題について国際的組織も見解を示しているので、それも紹介したい。

渡邊構成員) その他の課題のところに、国際的な活動の更なる推進について記載していただきたい。

牛山主査) 1章は、EHC 公表後に、ページ数等のフォーマットを示しつつ、各構成員に執筆を依頼したい。2章以降は、まずは事務局で案を作成してもらおう。

以上